

第1回 桜川市自転車活用推進計画策定委員会 要約会議録

日時 令和4年11月30日(水) 午前10時から

場所 大和中央公民館2階 大会議室

委員出席者

渡 和由	筑波大学芸術系 准教授
石原 均	茨城県県民生活環境部スポーツ推進課 課長
海老原 徹	茨城県土木部道路維持課 道路保全強化推進室 室長
市村 一彦	茨城県筑西土木事務所道路管理課 課長
橋本 慶晴	桜川市観光協会 会長
高松 利夫	高砂旅館
二宮 正志	にのみや工務店
渡辺 章	区長会連合会 会長
小林 達徳	桜川市 副市長

委員欠席者

鶴崎 高志(欠席)	桜川警察署交通課 課長
-----------	-------------

委員会の流れ

- 1 開会

- 2 議事
 - (1) 自転車活用推進計画の策定について・
国・県の動向について
 - (2) 自転車利用環境の現状・課題について
 - (3) 今後のスケジュールについて
 - (4) その他

- 3 閉会

< 1 開会 >

事務局：それでは、定刻になりましたので、第1回桜川市自転車活用推進計画策定委員会を開会いたします。

開会にあたりまして、桜川市総合戦略部 秋山部長よりご挨拶申し上げます。

事務局 秋山部長：皆様におかれましては、日頃より市政全般において様々なご協力をいただいております。誠にありがとうございます。また、本日はご多忙の中、本委員会の委員としてご参加いただきありがとうございます。桜川市においては、国内に6ルートしかないナショナルサイクルルートに指定された霞ヶ浦つくばりんりんロード（以下、りんりんロード）がございます。また、サイクルツーリズムに資する貴重なヤマザクラや歴史的建造物等の地域の魅力を高め、日常の暮らしにおける活用も促進していきたいと考えております。本日は、自転車利用環境に関する現状や課題について、皆様から忌憚のないご意見をいただければと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

事務局：今回は、第1回の桜川市自転車活用推進計画策定委員会ですので、本委員会の委員の皆様方をご紹介させていただきます。

《委員紹介》

続きまして、事務局の紹介をさせていただきます。

《事務局紹介》

事務局：それでは、次に資料の確認をさせていただきます。資料は、次第・委員名簿・本委員会の設置要綱・委員会資料・参考資料でございます。

委員会資料は、上から順に「資料1 自転車活用推進計画の策定について」、「資料2 自転車活用推進法と国・県の動向」、「資料3 自転車利用環境の現状・課題」となっております。参考資料といたしまして、「参考資料1 自転車利用環境の整理」、「参考資料2 自転車利用実態と環境整備に関する要望調査」がございます。

資料等は以上となりますが、過不足はございませんでしょうか。

過不足ないようですので、次に、次第に沿いましてご案内いたします。

まず、議事に入ります前に、委員長の選任をお願いしたいと存じます。委員長選任後、本委員会の進め方についてご説明させていただき、本日の議事であります『「桜川市自転車活用推進計画」の現状・課題について』、ご意見を賜りたいと存じます。

事務局：早速ですが、委員長の選任をお願いしたいと存じます。まず、選任に当たりまして議事の進行を事務局にお任せいただいでよろしいでしょうか。

委員：異議なし

《委員長の選任→渡委員に決定》

事務局：それでは、渡委員、なにとぞ委員長職よろしく申し上げます。ご挨拶をお願いいたします。

委員長：筑波大学芸術系に所属しています渡でございます。出身は建築デザインですが、今は環境デザインを専門としています。今までつくば万博が開かれる際の公共施設の配置計画等に携わり、その後アメリカで9年間仕事をするなど、長く実務に携わってきました。帰国後に筑波大学に戻り、ちょうどつくばエクスプレスが開業される時期でした。

自転車に関しては、2004年頃に県内で自転車用のループのルートを提案しており、今のりんりんロードにつながっていると思います。石岡市やつくば市のまちづくり等に関する委員会も携わってきており、桜川市も関わることで周辺市町がつながってきて、嬉しく思っています。ご紹介いただいたように、プレイスメイキングを専門とするので、眺めの配置、人の配置、イノベーション、観光、レクリエーションの配置など様々な物をつないでその空間で活かすことを楽しみにしています。皆様どうぞよろしくお願いいたします。

委員長：では、次第に沿って進めてまいりたいと思います。はじめに、「本委員会の進め方について」、事務局より説明をお願いします。

事務局：資料1・2をご説明後、一度資料についての質疑を行います。その後に資料3をご説明し、本日の議題であります「桜川市の現状・課題」についてご意見いただければと思います。

< 2 議事 >

(1) 自転車活用推進計画の策定について 国・県の動向について

事務局より下記資料を説明

「資料1 自転車活用推進計画の策定について」

「資料2 自転車活用推進法と国・県の動向」

委員長：質問はございませんか。(質問なし)

それでは続けて次の議事についての資料を説明いただき、説明後に合わせてご意見等いただければと思います。次の議事に移ります。

(2) 自転車利用環境の現状・課題について

事務局より下記資料を説明

「資料3 自転車利用環境の現状・課題」

委員長：質問はございませんか。それでは今回は一回目の委員会ですので、私の左側からお一人ずつご意見をお願いします。

橋本委員：観光協会の立場からお話しします。観光入れ込み客数は他市と比べて低い状況にありますが、本市には県の広域レンタサイクル事業の貸出店舗があり、土浦に次いで貸出数等が多い状況にあります。本市にはりんりんロードもあり、ポテンシャルの高いまちでありますので、今後、市で自転車利用に関してどうとらえていくかが重要であると考えます。JRでも自転車に関してサイクルトレインをPRしており、本市(岩瀬)がその起点・終点にあたりますが、本市の観光等にはなかなかつながっていないかもしれません。

委員長：電車を利用するサイクリストは、どのようなルートで本市を訪れるのですか。

橋本委員：電車を利用するサイクリストは、土浦駅まで電車であってりんりんロードをサイクリングするか、岩瀬駅まで電車を利用し、それからりんりんロードを走る人が多いと思います。

二宮委員：本市を訪れるサイクリストに、本市にお金を落としてもらえると良いと思います。訪問者が多く、ポテンシャルは高いと考えます。ヒルクライムで自転車を利用する人も多くいます。本市には四季折々の花や歴史的建造物など様々な資源がありますが、今はつながっていない状況です。りんりんロードを活用し、市内の四季折々の花を楽しむルートや歴史を楽しむルート、飲食店等に立ち寄れるルート等としてつないでいけると良いと思います。

ロードバイクの利用者から、りんりんロードの真壁地区は、車道との交差部が多く、一度自転車を停止しなければならないため、面白くないと聞きます。また、ヒルクライムを楽しむサイクリストでは、栃木県から訪れる人も多くいます。

委員長：飲食店などはどうですか。貸出拠点は岩瀬駅近くですか。

高松委員：広域レンタサイクルの貸出拠点は岩瀬駅前になります。岩瀬で宿泊施設をやっていて、レンタサイクルの貸し出しも行っていますが、飲食店は少なく、駅周辺にもなく、分散しています。ガイドブックにも載っていません。この辺ではどのようなものが食べられますかと聞かれることが多いので、マップを渡しています。当宿泊施設のある岩瀬駅で広域レンタサイクルを利用される方には、前日までに注文いただければ、食事を提供できるようにしています。橋本委員からもありましたが、本市に訪れるサイクリストは増えてきている印象です。自転車のレンタルだけでなく、自分の自転車を持参する人も多いです。ぜひ、市内の自転車ルートを整備して、りんりんロードだけでなく、市内を周遊してほしいと思います。広域レンタサイクルの利用台数は、多い時期で1日あたり30～50台です。できるだけ直接、案内もしています。真壁の街は、道路がせまいことを懸念しています。市内イベントについても、市外だけでなく、市内の人も知らない人が多いのではないのでしょうか。情報発信を工夫していただきたいと思います。

渡辺委員：市民アンケートはどのような年齢層に、どの程度配布したのでしょうか。

事務局：参考資料2の1ページに示しているように、市民合計2,000名を対象に、年齢層等の内訳は高校生（15歳から18歳）600名、生産年齢層（19歳から64歳）800名、高齢者層（65歳から79歳）600名に配布しました。

渡辺委員：自転車のレンタルは、市でも行っているのでしょうか。

高松委員：市でもレンタサイクルを実施しています。

渡辺委員：地域資源や詳細な道路事情等を踏まえて、市内を周遊しやすいマップがあると良いのではないのでしょうか。

委員長：公的なマップになると、民間の飲食店は入れられるのでしょうか。ぜひ市内飲食店を示したマップがあると良いと思います。市でのレンタサイクルの利用台数など教えてください。

高松委員：市でも実施しています。市のレンタサイクルにおける貸出台数は、13台です。季節によっては台数が足りない状況です。また、県の広域レンタサイクルは乗り捨て可能ですが、市のレンタサイクルの拠点は1箇所となっています。

市村委員：市内の県道とりんりんロードを管理しています。サイクリストのヒアリングにおいて様々なご指摘をいただいておりますが、できるだけ対応している状況ですので、ご理解いただければ

と思います。りんりんロードにおいては、ボランティアで地元の方と清掃等一緒に進められると良いと考えます。りんりんロードの除草については市にお願いしているところですが、日々、地元の協力が大事であると痛感しているところです。

委員 長：サイクリストからの意見において、「本市とつくば市の間でルールが異なる」とありますが、どのような状況でしょうか。

海老原委員：指摘箇所は、車止め・ポールが多くなっている場所になります。ルールが異なるというのは、つくばでは自転車優先、真壁では県道と交差する場所でもありますので車優先になっていると感じているのではないかと思います。

委員 長：管理区分はどうなっているのですか。

市村委員：自転車道路敷の4mは県管理、休憩所（旧駅舎）は市の管理になっています。

海老原委員：県と市の役割分担が図ればよいと考えます。県のりんりんロードのマップに対して、市で自転車利用者のために作成するマップは、他のマップ等と差別化できると良いと思います。例えば、桜川の源流や地形等のマニアックな地域資源も紹介すると良いのではないのでしょうか。一方で、矢羽根等の路面標示は、市内には県のルートも既にあるため、トーンを合わせる必要があるかもしれません。

委員 長：りんりんロードの周辺マップに、地形等の内容も記載されると面白いと思います。

海老原委員：岩瀬駅に電車で来た人は駅の北側に降りますが、りんりんロードの出発点は、駅の南側です。電車で来た方には分かりづらいのではないのでしょうか。

小林委員：JRで南口を作ってもらえるのが一番いいですが、難しいですので、北口から駅の南側の出発拠点にわかりやすく誘導することが重要です。

高松委員：駅西側の踏切に懸念を感じています。踏切の線路敷きが木でできており、車と自転車が一緒に通る際、自転車が浮いてしまい危ない状況です。

小林委員：市では、踏切手前西側を拡幅する予定であり、自転車の人が少しでも利用しやすい環境になると良いと考えています。それでも狭い踏切であるため、駅の東側にある踏切から南側のりんりんロードの出発地点に誘導するルートも考えられます。

石原委員：県でサイクルツーリズムを推進しています。サイクリストの中でも、りんりんロード全180kmを一日で走る人、分けて走る人など様々で、一括で取り扱うことは難しいため、土浦駅から

霞ヶ浦を周遊するか、北側のつくば市・桜川市方面に向かうかライドプランの選択が必要です。土浦からの人、つくばからの人、ニーズは異なると思うので、桜川市のどこに何があるのか、駐車場は、駐輪場はどこにあるのかなど、今後、ターゲットを具体的に想定して取組を推進することが大切ではないでしょうか。

また、市民の生活や健康増進面からの自転車利用を促進することも大切だと思いますので、腰を据え、段階的に推進する計画として策定していただければと思います。

委員 長：サイクリストが自動車で来た際利用できる駐車場は、りんりんロードの休憩所以外にもありますか。

高松委員：岩瀬と真壁にあります。岩瀬休憩所の駐車場は、30台停めることができ、休日は満車になることがあります。満車の場合、自分の旅館の駐車場あるいは岩瀬庁舎の駐車場を案内しています。

委員 長：駐車場の充足は重要です。つくば駅周辺も少なく、庁舎等に案内しているようです。

小林委員：私は国交省出身で、当時から自転車に携わってきました。本市の計画は、観光に偏るかもしれないと感じていますが、そのような計画も可能なのでしょうか。通学・通勤、買い物など市民生活面での自転車活用の取組も必要なのではと考えています。

りんりんロードはサイクリングのみになってしまう可能性があるため、雨引観音や真壁歴史市街地への案内看板等があると市内への誘導や立ち寄りがしやすくなると考えています。

委員 長：ただ走るだけでなく、先ほどから話に出ているマップや案内看板等があり、店舗等もあると、市内への寄り道や誘導がしやすくなります。以前、自転車関連企業の話を書きましたが、散歩ならぬ「散走」という、まっすぐ前に走るだけでなく、寄り道しましょうという考え方があるようです。自転車でのキャンプ、トレイルランニングをしながらキャンプなどもあるそうです。私の研究室の大学院生は、散走に近い考え方で、研究テーマとして「寄り走」を提案し、研究を進めています。

皆さんのお話を聞き、可能性としてより高めていくことができると実感しています。

二宮委員：りんりんロードの沿道は、一部そば畑であり、薄緑色のきれいな畑が一面広がる時期もありますが、本市には蕎麦屋が少ない状況です。益子に向かう地区では、桜を地元で植えて頑張っていますので、その周辺も自転車で通ってもらえると良いと思います。りんりんロード沿道にも、曼珠沙華等のタネを配布すると、住民自ら管理してくれると思います。

市内の飲食店は、新型コロナウイルスの影響もあり、減少傾向にあります。ただ、市内で食事をしてもらうだけでなく、季節によってそば打ちや稲刈り体験等の旬のイベントを沿道で行っていただけるような場所ができると良いと思います。

委員 長：プラットフォームの創造ですね。施設等の活用にもつながるでしょう。

橋本委員：りんりんロードの意見が多くなっていますが、市全体の自転車利用を推進する計画だと思えますので、市内の観光や道路整備等の関係部署と連携して取り組んでいただきたいと思います。線的な取組から市内に面で広く展開されると良いと思います。

歴史的な背景も大切です。桜川市は、平安時代から「西の吉野、東の桜川」と言われるほど、桜の名所として知られ、歌人・紀貫之が「常よりも 春べになれば 桜川 波の花こそ 間なく 寄すらめ」と詠んだほどでした。岩瀬の磯部地区がヤマザクラの聖地となっており、またその奥の山も桜がきれいな場所です。ですので、本計画においては、市全体での取組を推進していただきたいと思います。

江戸の花見や水戸市を流れる桜川も、本市の桜の美しさから伝わったものです。

市には、写真家も良く訪れています。春には田んぼの水鏡、秋には山々が黄金色になり本当にきれいです。

委員 長：その時々風景が本当に美しいまちだと思います。

二宮委員：富谷山では早朝に雲海が見られる時期があります。また、加波山と筑波山も、早朝にオーロラのように美しくみられる時があります。

委員 長：展望デッキがあるのですね。私が専門とするプレイスメイキングは、その時々移ろいを楽しむことであり、桜川市は面的な広がりもありそうですので期待します。

橋本委員：段階的に推進する計画という意見が出ましたが、計画期間を教えてください。

事務局：計画期間は、10年間で予定しています。3年ごとに取組を見直し、段階的に推進したいと考えています。

委員 長：その他ご意見ございませんでしょうか。第1回目ということで皆さんから様々なご意見をいただき、今後が期待されます。次回もどうぞよろしくお願いいたします。

それでは、進行を事務局にお返しいたします。

(3) 今後のスケジュールについて

(4) その他

事務局：委員長、会議の進行をありがとうございました。

本日の委員会の要約会議録は、整理が終わり次第桜川市のホームページに掲載させていただく予定です。

今後についてですが、本日のご意見を踏まえ、市内で方針案や自転車ネットワーク案について市内で検討し、第2回の委員会にお諮りできるよう進めてまいります。第2回委員会は1月

を予定しております。日程が近くなりましたら、またご連絡させていただきます。

< 3 閉会 >

事務局：策定委員の皆様におかれましては、貴重なご意見をいただきまして、ありがとうございます。以上で、本日の会議は終了となります。

本日は誠にありがとうございました。

以上